

令和3年5月26日

令和3年度病害虫発生予察注意報（第3号）

和歌山県農作物病害虫防除所

1. 病害虫名：スイカ炭疽病
2. 対象作物：スイカ
3. 対象地域：県中部
4. 発生量：多
5. 発生時期：梅雨時期（5～7月）
6. 注意報発表の根拠
  - 1) 県中部の露地栽培スイカにおける5月中旬の発生ほ場率は67%、発病葉率は5.5%であり、いずれも6月の平年より高い（表1）。
  - 2) 大阪管区気象台発表の1か月予報（予報期間：5月22日～6月21日）によると、この期間、梅雨前線の影響で曇りや雨の日が多い見込みで、発病に好適な条件が続くものと予想される。

表1 5月中下旬および6月中下旬の県中部におけるスイカ炭疽病の発生状況

		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	平年	令和3年(本年)
5月	発生ほ場率(%)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	67
	発病葉率(%)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5.5
6月	発生ほ場率(%)	40	83	7	0	0	7	0	0	0	0	14	-
	発病葉率(%)	-	4.6	4.4	0	0	4.1	0	0	0	0	1.5	-

注) -はデータなし

平年：5月は平成25～令和2年の平均

6月の発生ほ場率は平成23～令和2年の平均

6月の発病葉率は平成24～令和2年の平均

7. 防除上の注意事項
  - 1) 発生を確認した場合、発病茎葉や果実（写真1、2）を速やかに取り除き、ほ場の外に持ち出すとともに、5～7日間隔で薬剤防除を梅雨明けまで続ける。
  - 2) 未発生ほ場においても降雨前の予防散布に努める。
  - 3) ほ場の排水性を改善するとともに、降雨の跳ね上がり防止に努める。
  - 4) 防除薬剤は最新の登録情報（農林水産省 農薬登録情報提供システム <https://pesticide.maff.go.jp/>）を参照し、適正に使用する。



写真1 スイカ葉の病斑



写真2 スイカ果実の病斑

和歌山県農作物病害虫防除所  
電話：0736(64)2300